証券コード　6638
平成27年６月８日

株 主 各 位

長野県東御市滋野乙2182番地３
株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長　小 林　　久 之

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　**長野県東御市常田505−１**
東御市文化会館　サンテラスホール
（多数の株主様の出席が予想されますので、収容人数の大きな会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．目 的 事 項
報 告 事 項
１．第40期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

４．代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社定款の規定により、当社の議決権を行使することができる他の株主様１名を代理人として、議決権を行使いただけます。なお、この場合は、委任状のご提出が必要となります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.mimaki.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎本総会終了後、同会場において会社説明会並びに製品見学会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国で明らかな景気回復基調が示されたことに加え、一時はギリシャのユーロ離脱等による欧州債務危機の再来が懸念された欧州も、好調なドイツ経済や「欧州中央銀行による国債買入」等により総じて堅調に推移いたしました。アジアにおいては、中国が高成長時代に別れを告げ、中低速での経済の安定を目指す「新常態」に入ったことを宣言するなど、これまでより緩やかな成長スピードで推移いたしました。日本経済におきましては、日銀による量的・質的金融緩和の拡大などデフレ脱却に向けた経済政策が推し進められ、円安株高基調が進行したものの、昨年４月の消費税増税による景気後退からの回復には相応の時間を要することが予想されます。

このような状況の中、当社グループは“M500基礎固め”をスローガンに掲げ、連結売上高の中期目標を500億円とする“M500プロジェクト”の２年目となる当連結会計年度において、この中期目標の達成を見据えた収益基盤の強化に取り組むとともに、お客様のオンデマンド・ビジネスをサポートするための施策を積極的に展開いたしました。

具体的施策としまして、SG（サイングラフィックス）市場向けでは、プリント速度と連続運転機能を大きく高め、次期主力製品として平成26年６月に発売したJV300シリーズの全世界的なプロモーションを展開したほか、JV300シリーズのプリント速度を抑えることで低価格を実現したJV150シリーズを平成26年10月に発売し、SG市場向けのインクジェットプリンタの需要がより旺盛ながらも、価格が重視される新興国地域を主なターゲットに積極販売に取り組みました。さらに、JV300シリーズとJV150シリーズにカッティング機能を追加し、新開発の高輝度シルバーインクに対応したCJV300シリーズ及びCJV150シリーズを平成26年10月に発売し、プリント＆カット機市場でのシェア拡大に努めました。IP（インダストリアルプロダクツ）市場及びTA（テキスタイル・アパレル）市場向けでは、世界的に拡大しているデジタル・オンデマンド生産の需要に対し、機能・価格・プリントサイズ等、お客様の多様なニーズに応える豊富な製品ラインナップで独自の付加価値を提案し、IP、TA市

場向けの売上高をSG市場に並ぶ第２、第３の柱とするべく、積極販売に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は466億37百万円（前連結会計年度比15.5%増）、営業利益は44億91百万円（同51.9%増）、経常利益は37億53百万円（同124.9%増）、当期純利益は25億22百万円（同185.2%増）となりました。

当連結会計年度における機種群別の売上高は以下のとおりであります。

（機種群別売上高）

	第39期		第40期（当連結会計年度）		前連結会計年度増減率（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
SG市場向け	22,140	54.9	23,798	51.0	7.5
IP市場向け	10,091	25.0	12,504	26.8	23.9
TA市場向け	4,443	11.0	5,742	12.3	29.3
保守部品	2,650	6.5	3,271	7.0	23.4
その他	1,037	2.6	1,319	2.9	27.2
合計	40,362	100.0	46,637	100.0	15.5

（SG市場向け）

平成26年６月に発売したJV300シリーズが、画質やプリント速度、連続運転機能といった商品力で高い市場評価を得て、既存のお客様の入れ替え需要を取り込むとともに新規のお客様も獲得し、非常に好調な売れ行きで販売台数を伸ばし、JV300シリーズの前身機種JV33シリーズも、中国や新興国地域を中心に底堅く推移いたしました。さらに、平成26年10月発売のプリント速度を抑えた低価格モデルのJV150シリーズ、同じく平成26年10月発売のJV300とJV150にカッティング機能をプラスしたCJV300シリーズ及びCJV150シリーズも販売台数を伸ばし、売上増加に貢献いたしました。その結果、売上高は237億98百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

（IP市場向け）

環境対応に優れ、様々な素材にプリント可能なUV硬化インクの特性を活かせるIP市場向け製品のなかで、主力の小型モデルUJF-3042HG、UJF-3042FX及びUJF-6042が堅調な売れ行きで推移いたしました。大型モデルについても、上位機種JFX500-2131の機能を絞ることで半値程度に価格を抑えたエントリーモデルJFX200-2513が小型モデルに並ぶ主力製品に成長し、販売台数を大きく伸ばしました。その結果、売上高は125億４百万円（同23.9%増）となりました。

（TA市場向け）

当社が他社に先駆けて提案してきた昇華転写方式は、プリントできる素材がポリエステル等の化学繊維に限定されるため、スポーツアパレルやのぼり旗用途が従来の主力でしたが、プリント後の洗い工程が不要である分、省スペースでクリーンな作業環境を手軽に低コストで導入できることから、ファストファッションブランドを中心にファッションアパレルでの活用が進み、テキスタイル捺染における独自市場へと成長しつつあります。エントリーモデルのTS34-1800A、上位機種のTS500-1800ともに販売好調で、昇華染料インクも大きく売上を伸ばしました。その結果、売上高は57億42百万円（同29.3%増）となりました。

（保守部品）

製品本体の販売台数を伸ばしたこと等に伴い、売上高は32億71百万円（同23.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は33億88百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社	新工場用地	13億20百万円
当社　加沢工場	工場改修	4億円

③ 資金調達の状況

平成27年３月13日に東京証券取引所市場第一部に市場変更したことに伴い、公募増資及びオーバーアロットメントによる第三者割当増資により46億84百万円の資金調達をいたしました。また、グループの所要資金として金融機関より長期借入金38億10百万円を調達いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 37 期 (平成24年３月期)	第 38 期 (平成25年３月期)	第 39 期 (平成26年３月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	26,876	31,090	40,362	46,637
当期純利益（百万円）	214	132	884	2,522
１株当たり当期純利益　（円）	16.08	9.95	66.04	92.94
総　資　産（百万円）	25,707	29,691	32,067	43,479
純　資　産（百万円）	6,151	6,495	7,879	15,193
１株当たり純資産額　（円）	458.42	484.07	585.35	485.38

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（期中平均自己株式数を控除）に基づき算出しております。

なお、平成24年４月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っており、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

２．当社は、平成27年２月20日の取締役会において、平成27年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。また、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

区　　分	第37期 （平成24年３月期）	第38期 （平成25年３月期）	第39期 （平成26年３月期）
１株当たり当期純利益（円）	8.04	4.98	33.02
１株当たり純資産額　（円）	229.21	242.04	292.68

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
MIMAKI USA,INC.	500千米ドル	100%	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B.V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
Mimaki Deutschland GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品の仕入販売、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を用いたプリントサービス
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	800百万円	100	当社グループ製品の製造販売
平湖御牧貿易有限公司	100千人民元	100 (100)	当社グループ製品用部品の仕入販売
上海御牧貿易有限公司	330百万円	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	53,929千レアル	100	当社グループ製品の販売
PT. MIMAKI INDONESIA	440億ルピア	100 (0.1)	当社グループ製品の販売
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	2,000千豪ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	1,875千星ドル	100	当社グループ製品の販売

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ミマキプレシジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品の製造、加工
㈱ウィズテック	30百万円	100	当社グループ製品の設計、開発
㈱グラフィッククリエーション	125百万円	100	当社グループ製品を用いたプリントサービス

（注）当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

① 在庫管理の徹底

当社グループでは、在庫管理の徹底を現状における最重要課題と認識しております。製品を自社で開発・生産し、全世界に向けて販売する当社グループの事業モデルが持続的に成長するためには、調達・生産・物流・販売におけるモノの流れを適時的確に把握する仕組みと、需要動向に応じたタイムリーな製品供給が可能な生産・物流体制の構築が不可欠と考えております。そのため、「日本」「アジア・オセアニア」「欧州・中東・アフリカ」「北・中南米」の４極体制により販売と在庫の管理を細分化し、この情報を生産部門が共有するための情報システムの整備を推し進めてまいります。また、４極の需要動向に応じたタイムリーな製品供給が可能な物流体制の構築にも取り組み、生産・販売・在庫の歩調を合わせた管理体制の構築に取り組んでまいります。

② 生産体制の強化

当社グループの生産体制は、主には長野県東御市の本社工場と中国浙江省の製造子会社の２拠点体制であり、高機能な上位機種は国内で、エントリーモデルは中国でと棲み分けて生産を行うことで、品質とコストのバランスを取りながら生産しております。今後も為替変動を考慮しながら海外調達比率を勘案し、コストダウンを強力に推し進めてまいります。また、部材調達から製品出荷までの計画と進捗を一気通貫で管理する仕組みと情報システムを整備し、在庫の徹底管理と生産効率の向上を図り、需要動向に追従可能な生産体制を構築することにより、企業体質の強化を図ってまいります。

③ 研究・開発体制の強化

当社グループでは、「新しさと違い」を提供するイノベーターとして製品開発を積極的に推し進めており、製品の品質向上と信頼性確保を重要課題と認識しております。また、新製品の開発計画は事業計画上の重要な構成要素であり、その進行状況は当社の業績に大きな影響を与える可能性が

あるほか、製品の市場投入後に欠陥等の問題が発生した場合には、補修コスト発生等による利益計画差異のみならず、お客様に多大なご迷惑をお掛けし、当社への信頼を損なうことにつながります。そのため、製品開発プロセスを要所で区切って進行状況の期限管理を徹底する一方で、次の開発ステップに移行可能かどうかの審査を厳格化して設計品質の向上に努めております。また、製品を成り立たせる根幹となる要素技術の開発への取り組みを強化し、製品開発に先行して要素技術を蓄積することにより、製品の品質向上と開発期間の短縮につなげております。これら研究・開発体制の増強を図るため、平成27年５月に八王子開発センターを開設し、吸収合併する連結子会社ウィズテック（東京都八王子市）と合わせて、首都圏周辺の開発人材の確保を推し進めてまいります。

④　地域密着型の販売・保守サービス体制の強化

日本国内におきましては、全国14の営業拠点による新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや当社カスタマーエンジニアによる迅速かつ精度の高い保守サービスの提供など、地域密着型の販売・保守サービス体制を構築し、顧客満足度の向上につなげております。また、海外におきましては、日本国内と同様の取り組みをグローバル展開するため、各国の販売子会社のエンジニアが保守トレーニングを現地の販売代理店に対して行い、サービスレベルの向上に努めております。今後も地域密着型の販売・保守サービス体制の強化に継続して取り組み、より一層の差別化につなげてまいります。

⑤　インド市場における事業の再構築

当社は、インドにおける持分法適用非連結子会社であるMIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDを解散・清算し、同社に代わる当社100％出資の新たな販売子会社をインドに設立する手続きを進めております。インドは、特にTA市場向けのテキスタイル捺染用途のインクジェットプリンタの大きな需要があるなど有望な市場であり、新たな販売子会社の設立により、当社主導による地域密着型の専門的かつきめ細やかな販売・サービス体制を再構築し、同国全域に亘るマーケットシェアの回復に全力で取り組んでまいります。

⑥　内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制及びコンプライアンスの強化は企業としての社会的責任と認識しております。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理などに対するセキュリティーポリシーを確立するとともに、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育をしてまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンス経営を図

ってまいります。

⑦　環境問題への対応

世界的に環境問題への関心が高まる中、環境に優しいインク等の製品開発、生産工程の整備により環境保全を意識した経営を図ってまいりました。今後も企業の社会的責任と認識し積極的に推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、業務用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、エンドユーザーの属する市場別の分類（機種群）は、次のとおりであります。

機　種　群	内　容　及　び　主　要　製　品
ＳＧ市場向け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの機種群であります。耐候性、耐水性に優れた当社独自のソルベントインクを採用したJV300シリーズ及びJV150シリーズや、高速プリントが可能なUV硬化インクを採用したUJV500-160、ソルベントインクより環境に優しいほぼ無臭の水性インクであり、屋内用途をはじめとした広範な活用展開が可能なラテックスインクを搭載したJV400LXシリーズなどの広幅インクジェットプリンタのほか、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCGシリーズや、プリントとカットの両機能を併せ持つCJV300シリーズ及びCJV150シリーズ等が主要製品であり、屋内・屋外における標識、表示、ディスプレイ、看板等の製作に用いられております。
ＩＰ市場向け	工業製品の製造現場等のインダストリアルプロダクツ市場向けの機種群であります。揮発性有機化合物（VOC）の排出が極めて少ないため環境に優しく、多種多様な素材にプリント可能なUV硬化インクを採用したインクジェットプリンタであるUJF-3042FX、UJF-3042HG、UJF-6042、JFX500-2131、JFX200-2513や、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等が主要製品であり、一般消費者向けの商品やギフト、ノベルティ、オーダーグッズのほか、銘板、カード等、各種産業の製造現場で用いられております。
ＴＡ市場向け	裁断・縫製加工前の生地（テキスタイル）や既製服（アパレル）等の市場向けの機種群であります。ポリエステル素材を鮮やかに染色する昇華染料インクを採用したTS34-1800A、TS500-1800、Tx500-1800DSや、綿や絹などの布地に直接プリントできるデジタル捺染インクジェットプリンタのTx500-1800B等が主要製品であります。ファッションウェアやスポーツウェア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられ、サンプル製作や多品種少量生産等クイックレスポンスを必要とするユーザーにお応えしております。

機　種　群	内　容　及　び　主　要　製　品
保　守　部　品	当社製品をお使いいただく上で必要なアフターメンテナンスに要する部品が該当いたします。
そ　の　他	上記のいずれにも属さない特注機の製造・販売や受託開発等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本　社　・　牧　家　工　場	長野県東御市
加　沢　工　場	長野県東御市
東　京　支　社	東京都品川区
大　阪　支　店	大阪府吹田市
営　業　所	札幌、仙台、長野、さいたま、横浜、金沢、名古屋、京都、神戸、広島、四国、福岡

② 子会社

MIMAKI USA,INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B.V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州ヘルシング市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子鄉
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和国上海市
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市
PT. MIMAKI INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
㈱ミマキプレシジョン	長野県東御市
㈱ウィズテック	東京都八王子市
㈱グラフィッククリエーション	長野県上田市
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州グルガオン市

（注）MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,378（173）名	176（74）名増

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

２．使用人数が前連結会計年度末に比べ176名増加いたしましたのは、主に当社の業容拡大に伴う増員によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
680（143）名	63（72）名増	38.6歳	8.6年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	5,760百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,785
株式会社三井住友銀行	2,401
株式会社みずほ銀行	1,309
シンジケートローン	1,008
株式会社商工組合中央金庫	945

（注）シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする計２行からの協調融資によるものであります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　40,080,000株

② 発行済株式の総数　　16,020,000株

（注）平成27年３月12日を払込期日とする公募増資及び平成27年３月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式数の総数は、2,100,000株増加しております。

③ 株主数　　5,785名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社池田ホールディングス	2,213,600株	14.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,485,800	9.50
有限会社田中企画	1,200,000	7.67
田中規幸	1,010,000	6.45
ミマキエンジニアリング従業員持株会	861,400	5.51
東京中小企業投資育成株式会社	762,000	4.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030	488,000	3.12
株式会社八十二銀行	420,000	2.68
池田明	410,800	2.63
アヴァシス株式会社	360,000	2.30

（注）１．当社は自己株式372,895株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成27年２月20日の取締役会において、平成27年４月１日付で１株につき２株の割合をもって株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は80,160,000株に、発行済株式の総数は32,040,000株になっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

発行決議日		平成21年２月12日
新株予約権の数		20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 （新株予約権１個につき 200株）
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 64,400円 （１株当たり 322円）
権利行使期間		平成23年２月14日から平成27年６月30日まで
行使の条件		（注）1
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1人
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人

（注）１．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続はできないものとする。

・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

２．平成24年４月１日付で１株を200株にする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。

３．平成27年４月１日付で１株を２株とする株式分割を行っているため、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、それぞれ分割割合により調整されます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	池田　明	台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、㈱グラフィッククリエーション代表取締役会長、㈱池田ホールディングス代表取締役社長
代表取締役社長	小林久之	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長、平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長
取締役副社長	佐金　榮	MIMAKI EUROPE B.V.代表取締役会長
専務取締役	藤田正秋	MIMAKI USA,INC.代表取締役社長
取締役	池田和明	営業本部長
取締役	小林　修	管理本部長
取締役	竹内和行	技術本部長兼研究開発部長
取締役相談役	田中規幸	ミマキ電子部品㈱代表取締役会長、新藤電子工業㈱代表取締役、㈱新藤コーポレーション代表取締役
取締役	田中　誠	税理士法人エクラコンサルティング代表社員
常勤監査役	土屋理義	
監査役	岩下智和	岩下法律事務所所長
監査役	土屋幸夫	

（注）１．取締役田中誠氏は社外取締役であります。
２．監査役岩下智和氏及び土屋幸夫氏は社外監査役であります。
３．監査役土屋理義氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役田中誠氏及び監査役岩下智和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．竹内和行氏、田中誠氏は、平成26年６月25日の定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
６．事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐金　榮	MIMAKI EUROPE B.V.代表取締役社長	MIMAKI EUROPE B.V.代表取締役会長	平成27年２月21日
池田和明	取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長	取締役営業本部長	平成26年12月21日

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
小　林　　修	取締役管理本部長兼IR部長	取締役管理本部長	平成26年４月１日
	取締役管理本部長	取締役管理本部長兼経理部長	平成26年８月21日
	取締役管理本部長兼経理部長	取締役管理本部長	平成27年１月１日
竹　内　和　行	技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長	取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長	平成26年６月25日
	取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長	取締役技術本部長兼研究開発部長	平成26年８月１日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
杉　本　義　郎	平成26年６月25日	任期満了	取締役
今　田　新太郎	平成26年６月25日	逝去	取締役
今　井　征　芳	平成26年６月25日	任期満了	監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	11名 (1)	185百万円 (4)
監　査　役 （うち社外監査役）	4 (2)	24 (6)
合　　計	15	209

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当社の取締役２名が子会社の常勤役員を兼任することにより、上記以外に当該子会社より60百万円の報酬が支払われております。

２．取締役の報酬限度額は、平成20年６月26日開催の第33期定時株主総会において年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は除く。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月26日開催の第33期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティング代表社員であります。当社は税理士法人エクラコンサルティングとの間に特別な関係はありません。

監査役岩下智和氏は、岩下法律事務所所長であります。当社は岩下法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役田中誠氏は、主に税理士としての立場から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（就任後開催の取締役会16回開催中16回出席）

監査役岩下智和氏は、主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会23回開催中23回出席、監査役会14回開催中14回出席）

監査役土屋幸夫氏は、主に東京中小企業投資育成株式会社でのキャリアを活かした意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会23回開催中23回出席、監査役会14回開催中14回出席）

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任を限定額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、平湖御牧貿易有限公司、上海御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である内部管理体制の整備に関する助言指導業務及び公募増資・第三者割当増資に係るコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

④　会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。
なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。

ロ．取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。

ハ．代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。

ニ．取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

ロ．情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。

ロ．管理本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。

ハ．監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．定例取締役会を原則月１回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を１年と定めております。

ロ．取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。

ハ．取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。

ロ．代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。

ハ．使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

⑥　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画室及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

ロ．当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。

ハ．当社が設置・運営する「コンプライアンス相談の窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。

ニ．監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には当該使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役で意見交換の上決定するものとしております。

ロ．当該使用人の独立性と当該使用人への指示の実効性の確保に十分留意し、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

ロ．取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。

ハ．取締役及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査役会に報告できる体制を構築しております。

⑨　子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

イ．子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締

役、経営企画室長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。

ロ．監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談の窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査役に報告いたします。なお、当社監査役から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス相談の窓口」への通報と同様、当社監査役に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の監査費用は、予算化するとともに、監査役（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるため、監査役と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図っております。

ロ．監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査役との連携を図っております。

⑬　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査の上、取引を開始しております。

⑭　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成

27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。
なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	33,771,949	流動負債	21,764,284
現金及び預金	7,037,514	支払手形及び買掛金	7,535,173
受取手形及び売掛金	7,726,316	短期借入金	6,157,523
商品及び製品	12,034,781	1年内返済予定の長期借入金	2,151,492
仕掛品	412,930	リース債務	105,432
原材料及び貯蔵品	3,748,966	未払金	1,488,360
繰延税金資産	1,384,295	未払法人税等	800,896
その他	1,575,588	賞与引当金	745,478
貸倒引当金	△148,443	役員賞与引当金	55,360
固定資産	9,707,666	製品保証引当金	448,649
有形固定資産	8,135,866	その他	2,275,917
建物及び構築物	2,678,844	固定負債	6,522,109
機械装置及び運搬具	230,511	長期借入金	5,910,248
工具、器具及び備品	1,444,184	リース債務	167,698
土地	2,872,063	繰延税金負債	29,780
リース資産	305,963	退職給付に係る負債	254,318
建設仮勘定	604,300	資産除去債務	19,841
無形固定資産	291,891	その他	140,222
投資その他の資産	1,279,907	負債合計	28,286,394
投資有価証券	129,826	純資産の部	
繰延税金資産	278,412	株主資本	15,023,500
その他	1,016,105	資本金	4,357,456
貸倒引当金	△144,436	資本剰余金	4,266,585
資産合計	43,479,615	利益剰余金	6,524,218
		自己株式	△124,759
		その他の包括利益累計額	165,997
		その他有価証券評価差額金	12,665
		為替換算調整勘定	102,192
		退職給付に係る調整累計額	51,139
		新株予約権	3,724
		純資産合計	15,193,221
		負債純資産合計	43,479,615

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**46,637,613**
売上原価		**23,769,235**
売上総利益		**22,868,377**
販売費及び一般管理費		**18,376,984**
営業利益		**4,491,393**
営業外収益		
受取利息	20,001	
受取配当金	2,935	
受取保険金	82,871	
その他	55,354	161,163
営業外費用		
支払利息	114,699	
売上割引	115,557	
為替差損	454,827	
持分法による投資損失	101,472	
その他	112,925	899,483
経常利益		**3,753,072**
特別利益		
固定資産売却益	15,325	
新株予約権戻入益	1,276	16,602
特別損失		
固定資産売却損	3,006	3,006
税金等調整前当期純利益		**3,766,668**
法人税、住民税及び事業税	1,428,537	
法人税等調整額	△184,576	1,243,961
少数株主損益調整前当期純利益		**2,522,706**
当期純利益		**2,522,706**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,015,168	1,913,398	4,088,336	△163,494	7,853,408
会計方針の変更による累積的影響額			61,138		61,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,015,168	1,913,398	4,149,474	△163,494	7,914,546
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,342,287	2,342,287			4,684,575
剰余金の配当			△147,962		△147,962
当期純利益			2,522,706		2,522,706
自己株式の取得				△61	△61
新株予約権の行使		10,899		38,795	49,695
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2,342,287	2,353,187	2,374,743	38,734	7,108,953
当連結会計年度末残高	4,357,456	4,266,585	6,524,218	△124,759	15,023,500

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,260	△22,747	29,055	8,568	17,344	7,879,322
会計方針の変更による累積的影響額						61,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,260	△22,747	29,055	8,568	17,344	7,940,460
当連結会計年度変動額						
新株の発行						4,684,575
剰余金の配当						△147,962
当期純利益						2,522,706
自己株式の取得						△61
新株予約権の行使						49,695
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	10,404	124,939	22,083	157,428	△13,620	143,807
当連結会計年度変動額合計	10,404	124,939	22,083	157,428	△13,620	7,252,761
当連結会計年度末残高	12,665	102,192	51,139	165,997	3,724	15,193,221

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　14社

・連結子会社の名称　MIMAKI USA,INC.
MIMAKI EUROPE B.V.
台湾御牧股份有限公司
㈱ミマキプレシジョン
㈱ウィズテック
㈱グラフィッククリエーション
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司
Mimaki Deutschland GmbH
上海御牧貿易有限公司
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
平湖御牧貿易有限公司
PT. MIMAKI INDONESIA
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.

② 非連結子会社

・非連結子会社の数　２社

・主要な非連結子会社の名称　MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

・持分法適用会社の数　１社

・持分法適用会社の名称　MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

② 持分法を適用していない非連結子会社

・非連結子会社の数　１社

・非連結子会社の名称　Graphic Creation Company Hong Kong Limited

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司及びPT. MIMAKI INDONESIAの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

・製品、仕掛品、原材料　総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)　当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　15～31年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間（３年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、

支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金　役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金　製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段・・・・為替予約
ヘッジ対象・・・・外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ｂ．ヘッジ手段・・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・・外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が94,612千円減少し、利益剰余金が61,138千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

３．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,727,092千円
土地	715,779千円
計	2,442,872千円

上記の物件は、短期借入金269,480千円、１年内返済予定の長期借入金621,840千円、長期借入金1,948,680千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　8,847,327千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,920,000株	2,100,000株	―株	16,020,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	488,865株	30株	116,000株	372,895株

(注) １．普通株式の発行済株式の増加2,100,000株は、平成27年３月12日付で実施した公募増資による増加1,800,000株、平成27年３月26日付でみずほ証券株式会社を割当先として実施した第三者割当に伴う新株式発行による増加300,000株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満の株式の買取りによる増加であります。

3．普通株式の自己株式の株式数の減少116,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ 平成26年６月25日開催の第39期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　47,008千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　3.5円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月26日

ロ 平成26年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　100,954千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　7.5円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月24日開催の第40期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　195,588千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　12.5円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第２回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	35,000株
新株予約権の残高	175個

（注）平成27年２月20日開催の取締役会決議により、平成27年４月１日付で１株を２株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社グループは、債権管理に関する諸規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)２．参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,037,514	7,037,514	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,726,316	7,726,316	－
(3) 投資有価証券	56,872	56,872	－
資産計	14,820,702	14,820,702	－
(4) 支払手形及び買掛金	7,535,173	7,535,173	－
(5) 短期借入金	6,157,523	6,157,523	－
(6) 未払金	1,488,360	1,488,360	－
(7) 未払法人税等	800,896	800,896	－
(8) 長期借入金	8,061,740	8,049,659	△12,080
負債計	24,043,693	24,031,613	△12,080
デリバティブ取引(*)	(11,279)	(11,279)	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）によるものは、ヘッジ対象とされている変動金利外貨建長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記　負債(8)参照）

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額72,954千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　485.38円

(2) １株当たり当期純利益金額　92.94円

(注)１．当社は、平成27年２月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、1.96円増加しております。

７．重要な後発事象に関する注記

平成27年２月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成27年４月１日をもって普通株式１株につき２株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式　16,020,000株

(2) 分割方法

平成27年３月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき２株の割合をもって分割します。

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

８．その他の注記

（法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4％から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.6％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.8％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は67,771千円減少し、法人税等調整額が68,438千円、その他有価証券評価差額金が666千円、それぞれ増加しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**28,503,181**	**流動負債**	**21,237,412**
現金及び預金	3,422,618	支払手形	5,260,762
受取手形	508,032	買掛金	2,321,456
売掛金	10,808,873	短期借入金	6,157,523
商品及び製品	7,613,608	関係会社短期借入金	652,050
仕掛品	216,212	1年内返済予定の長期借入金	2,139,840
原材料及び貯蔵品	2,938,028	リース債務	4,333
前払費用	30,692	未払金	1,201,055
繰延税金資産	460,573	未払費用	216,157
その他	2,601,067	未払法人税等	653,926
貸倒引当金	△96,525	前受金	1,285,329
固定資産	**13,332,887**	預り金	27,630
有形固定資産	**6,744,432**	賞与引当金	635,429
建物	2,383,080	役員賞与引当金	55,360
構築物	47,532	製品保証引当金	382,841
機械及び装置	19,616	その他	243,716
車両運搬具	361	**固定負債**	**6,388,830**
工具、器具及び備品	810,174	長期借入金	5,904,974
土地	2,872,063	リース債務	13,142
リース資産	16,035	退職給付引当金	330,148
建設仮勘定	595,568	資産除去債務	5,697
無形固定資産	**196,843**	その他	134,868
特許権	1,899	**負債合計**	**27,626,242**
ソフトウエア	170,320	**純資産の部**	
その他	24,622	**株主資本**	**14,193,436**
投資その他の資産	**6,391,611**	**資本金**	**4,357,456**
投資有価証券	125,426	**資本剰余金**	**4,266,585**
関係会社株式	1,087,048	資本準備金	4,245,456
出資金	230	その他資本剰余金	21,129
関係会社出資金	3,884,133	**利益剰余金**	**5,694,154**
関係会社長期貸付金	328,155	利益準備金	18,035
破産更生債権等	1,074,889	その他利益剰余金	5,676,119
長期前払費用	11,375	別途積立金	3,700,000
繰延税金資産	250,133	繰越利益剰余金	1,976,119
その他	362,378	**自己株式**	**△124,759**
貸倒引当金	△732,156	**評価・換算差額等**	**12,665**
		その他有価証券評価差額金	**12,665**
		新株予約権	**3,724**
資産合計	**41,836,068**	**純資産合計**	**14,209,826**
		負債純資産合計	**41,836,068**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**40,375,205**
売上原価		**24,669,542**
売上総利益		**15,705,662**
販売費及び一般管理費		**11,553,122**
営業利益		**4,152,540**
営業外収益		
受取利息及び配当金	90,569	
受取賃貸料	45,087	
受取保険金	11,171	
その他	16,486	163,315
営業外費用		
支払利息	110,202	
賃貸資産減価償却費	11,395	
為替差損	236,631	
その他	58,582	416,811
経常利益		**3,899,044**
特別利益		
固定資産売却益	6,182	
新株予約権戻入益	1,276	7,459
特別損失		
固定資産売却損	37	
関係会社株式評価損	399,376	
関係会社出資金評価損	428,961	
貸倒引当金繰入額	78,359	906,735
税引前当期純利益		**2,999,768**
法人税、住民税及び事業税	1,084,024	
法人税等調整額	47,239	1,131,263
当期純利益		**1,868,504**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,015,168	1,903,168	10,229	1,913,398	18,035	2,630,000	1,264,439	3,912,474	△163,494	7,677,546
会計方針の変更による累積的影響額							61,138	61,138		61,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,015,168	1,903,168	10,229	1,913,398	18,035	2,630,000	1,325,578	3,973,613	△163,494	7,738,685
当期変動額										
新株の発行	2,342,287	2,342,287		2,342,287						4,684,575
別途積立金の積立						1,070,000	△1,070,000	－		－
剰余金の配当							△147,962	△147,962		△147,962
当期純利益							1,868,504	1,868,504		1,868,504
自己株式の取得									△61	△61
新株予約権の行使			10,899	10,899					38,795	49,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,342,287	2,342,287	10,899	2,353,187	－	1,070,000	650,541	1,720,541	38,734	6,454,750
当期末残高	4,357,456	4,245,456	21,129	4,266,585	18,035	3,700,000	1,976,119	5,694,154	△124,759	14,193,436

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,260	2,260	17,344	7,697,152
会計方針の変更による累積的影響額				61,138
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,260	2,260	17,344	7,758,290
当期変動額				
新株の発行				4,684,575
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△147,962
当期純利益				1,868,504
自己株式の取得				△61
新株予約権の行使				49,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,404	10,404	△13,620	△3,215
当期変動額合計	10,404	10,404	△13,620	6,451,535
当期末残高	12,665	12,665	3,724	14,209,826

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品、原材料　総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　15～31年

工具、器具及び備品　２～６年

② 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間（３年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　　役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金　　製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ａ．ヘッジ手段・・・・為替予約
ヘッジ対象・・・・外貨建売上債権及び外貨建予定取引
ｂ．ヘッジ手段・・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・・外貨建借入金

③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が94,612千円減少し、利益剰余金が61,138千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

３．貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,727,092千円
土地	715,779千円
計	2,442,872千円

上記の物件は、短期借入金269,480千円、１年内返済予定の長期借入金621,840千円、長期借入金1,948,680千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　6,325,339千円

(3) 以下の関係会社の債務保証を行っております。

御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	リース債務	78,694千円
PT. MIMAKI INDONESIA	為替予約	137,709千円
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	為替予約	60,135千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

短期金銭債権	10,641,236千円
長期金銭債権	1,065,933千円
短期金銭債務	710,831千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	134,837千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	28,411,381千円
(2) 仕入高	1,564,411千円
(3) その他の営業取引高	5,935,132千円
(4) 営業取引以外の取引高	129,321千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	488,865株	30株	116,000株	372,895株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満の株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少116,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	206,895千円
製品保証引当金	124,653千円
貸倒引当金	31,428千円
その他	97,596千円
繰延税金資産（流動）合計	460,573千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損	414,436千円
退職給付引当金	105,064千円
ソフトウエア	119,381千円
貸倒引当金	232,752千円
その他	89,564千円
小計	961,200千円
評価性引当額	△705,164千円
繰延税金資産（固定）合計	256,035千円
繰延税金負債（固定）	
有価証券評価差額金	△5,902千円
繰延税金資産（固定）の純額	250,133千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.6%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66,765千円減少し、法人税等調整額が67,432千円、その他有価証券評価差額金が666千円、それぞれ増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	MIMAKI EUROPE B.V.	直接 100	2名	当社製品の販売	当社製品の販売（注１）	13,975,588	売掛金	3,694,702
					資金の借入（注４）	—	関係会社短期借入金	652,050
					支払利息（注４）	6,179	未払金	390
子会社	MIMAKI USA, INC.	直接 100	2名	当社製品の販売	当社製品の販売（注１）	7,084,911	売掛金	2,815,388
子会社	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	直接 100	3名	当社製品の製造	資金の貸付（注３）	509,375	流動資産「その他」	529,416
							関係会社長期貸付金	328,155
					利息の受取（注３）	14,164	流動資産「その他」	1,460
							投資その他の資産「その他」	19,381
					原材料の有償支給（注２）	1,611,659	流動資産「その他」	556,508
					当社製品の生産委託（注２）	4,803,780	買掛金	401,613
子会社	上海御牧貿易有限公司	直接 100	3名	当社製品の販売	当社製品の販売（注１）	—	売掛金	1,307,515
子会社	MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	直接 100	—	当社製品の販売	資金の貸付（注３）	—	流動資産「その他」	560,850
					増資の引受（注６）	1,206,326	—	—
					利息の受取（注３）	61,150	流動資産「その他」	79,587
子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	直接 51	1名	当社製品の販売			破産更生債権等	956,323
					貸倒引当金繰入額	88,842	貸倒引当金	642,203
子会社	㈱ミマキプレシジョン	直接 100	2名	当社製品の製造	設備の賃貸（注５）	23,160	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

２．原材料の有償支給及び当社製品の生産委託については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

３．御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司及びMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDAに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

４．MIMAKI EUROPE B.V.からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は１年以内としております。なお、担保は差し入れておりません。

５．設備の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

６．増資の引受は、子会社が行った増資を金額引き受けたものであります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　453.95円

(2) １株当たり当期純利益金額　68.84円

(注) １．当社は、平成27年２月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が、1.96円増加しております。

９．重要な後発事象に関する注記

平成27年２月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成27年４月１日をもって普通株式１株につき２株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式　16,020,000株

(2) 分割方法

平成27年３月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき２株の割合をもって分割します。

なお、「１株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社　ミマキエンジニアリング
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十幡　理一郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白　井　　正　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社　ミマキエンジニアリング
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡　理一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白　井　　正　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

株式会社ミマキエンジニアリング監査役会

常勤監査役　　土　屋　　理　義　㊞

社外監査役　　岩　下　　智　和　㊞

社外監査役　　土　屋　　幸　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり第40期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき12.5円（市場変更記念配当５円を含む）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、195,588,813円となります。

（注）平成27年４月１日付で株式分割（１株を２株に分割）を実施しておりますが、配当基準日を平成27年３月31日とする当期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,500,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,500,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第６条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の80,160,000株から128,160,000株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は80,160,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は128,160,000株とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役 池田　明、小林久之、佐金　榮、藤田正秋、池田和明、小林　修、竹内和行、田中規幸、田中　誠の９氏(取締役全員)は任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	池田　明（いけだ　あきら） （昭和22年10月７日）	昭和46年４月　長野沖電気㈱　入社 昭和56年６月　当社入社　取締役技術部長 昭和63年６月　常務取締役 平成３年６月　専務取締役 平成８年６月　代表取締役副社長 平成９年６月　代表取締役社長 平成22年12月　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱グラフィッククリエーション　代表取締役会長 台湾御牧股份有限公司　代表取締役社長 上海御牧貿易有限公司　代表取締役社長 ㈱池田ホールディングス　代表取締役社長	410,800株
2	小林久之（こばやし　ひさゆき） （昭和28年９月４日）	昭和53年４月　ミナトエレクトロニクス㈱入社 昭和59年９月　当社入社 平成３年４月　カッティング事業部長 平成５年６月　取締役技術部長 平成13年６月　常務取締役生産本部長 平成17年６月　専務取締役 平成21年２月　取締役副社長技術本部長 平成24年６月　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司　代表取締役社長 平湖御牧貿易有限公司　代表取締役社長	180,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	佐金 榮（さがね さかえ） （昭和23年12月10日）	昭和44年４月　沖電気工業㈱　入社 平成17年３月　当社入社　営業本部長付 平成19年６月　取締役 平成20年６月　常務取締役 平成24年６月　取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） MIMAKI EUROPE B.V.　代表取締役会長 Mimaki Deutschland GmbH　代表取締役社長	13,000株
4	藤田正秋（ふじた まさあき） （昭和25年８月22日）	昭和45年４月　赤井電機㈱　入社 昭和63年２月　当社入社 平成４年４月　海外事業部長 平成５年６月　取締役海外事業部長 平成13年６月　常務取締役営業本部長 平成17年６月　専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） MIMAKI USA,INC.　代表取締役社長	156,800株
5	池田和明（いけだ かずあき） （昭和51年11月４日）	平成16年４月　㈱グラフィッククリエーション　入社 平成18年４月　当社入社 平成23年12月　技術本部グローバル販売推進部長 平成25年４月　営業本部副本部長兼グローバルマーケティング部長 平成25年６月　取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長 平成26年12月　取締役営業本部長（現任）	13,900株
6	竹内和行（たけうち かずゆき） （昭和40年３月５日）	昭和60年４月　日本ビクター㈱（現 JVCケンウッド㈱）　入社 平成２年５月　当社入社 平成16年４月　技術本部IP開発部長 平成25年４月　技術本部副本部長 平成26年４月　技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 平成26年６月　取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 平成26年８月　取締役技術本部長兼研究開発部長 平成27年４月　取締役技術本部長（現任）	35,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	田中 規幸（たなか のりゆき） （昭和23年11月27日）	昭和50年10月　㈲ミマキエンジニアリング（現当社）代表取締役社長 平成９年６月　代表取締役会長 平成16年６月　取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） ミマキ電子部品㈱　代表取締役会長 新藤電子工業㈱　代表取締役会長 ㈱新藤コーポレーション　代表取締役	1,010,000株
8	田中 誠（たなか まこと） （昭和31年１月11日）	平成３年４月　㈱タクトコンサルティング入社 平成６年４月　同社　取締役 平成12年９月　㈱キングジム　社外監査役（現任） 平成12年12月　三光ソフランホールディングス㈱　監査役（現任） 平成23年８月　税理士法人エクラコンサルティング代表社員（現任） 平成26年６月　当社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人エクラコンサルティング　代表社員	400株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．田中誠氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は田中誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．田中誠氏は税理士としての経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．田中誠氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は、田中誠氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、多田恵一氏は現社外監査役岩下智和氏、土屋幸夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次期定時株主総会が開始される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
多田恵一（ただけいいち） （昭和33年10月17日）	昭和60年４月　東京中小企業投資育成㈱　入社 平成24年４月　同社　財務室長 平成26年６月　同社　業務第一部　審議役 平成27年４月　同社　業務第一部　参事役(現任)	－株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．多田恵一氏は長年の経験と専門知識等から社外監査役の職務遂行に適していると判断しているとともに、監査体制の強化に繋げていただくことを期待して補欠の社外監査役候補者としているものであります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

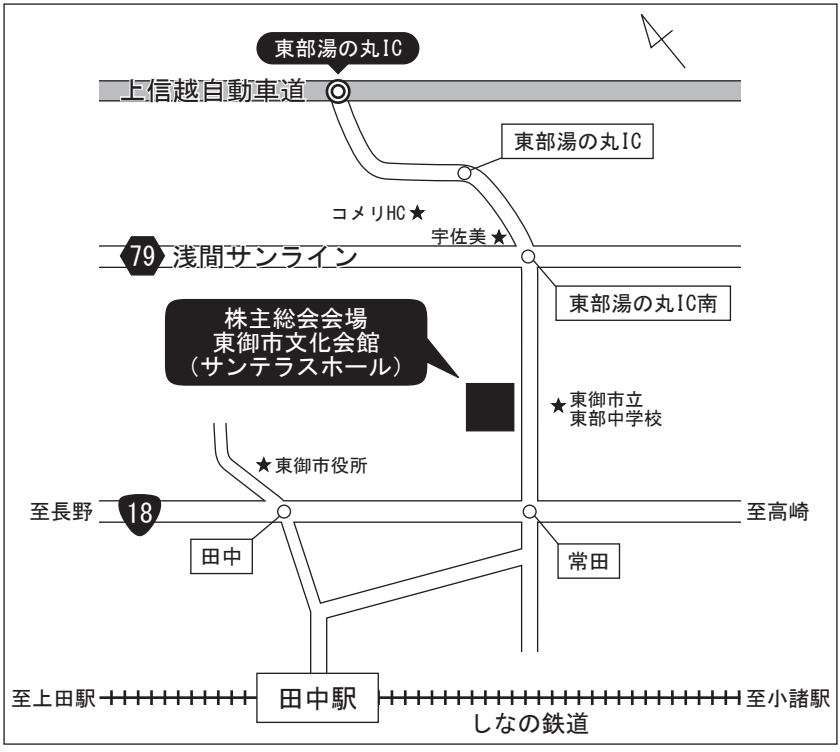

会　場：長野県東御市常田505－１
東御市文化会館　サンテラスホール
電話（0268）62-3700

交　通：上信越自動車道　東部湯の丸ICより自動車５分
JR北陸（長野）新幹線　上田駅よりタクシー30分
しなの鉄道（上田駅にて乗り換え）　田中駅より徒歩20分